



地域連携室だより 2020 春

患者さんの治療と仕事の両立をサポートする支援体制が始まります

ハローワークと協定締結 - 6月から地域連携室患者サポート窓口で出張相談 -

がんは、「長くつきあう病気」に変わり、仕事を持ちながら通院するがん患者さんの数は31.4万人にも上ります。一方で、診断後に仕事を辞めてしまうといった調査結果もあります。がんに限らず、肝炎、糖尿病などの慢性疾患を持つ患者さんの多くは病気と向き合いながらも仕事と治療に臨まれています。



令和2年3月25日協定式の様子

そうした患者さんを対象に、当院では本年6月よりハローワーク松山の就労支援ナビゲーターを病院へお招きし、当院の相談員らとともに患者さんの治療と仕事の両立支援の相談を開始することになりました。

活動を通して、本年の病院スローガンにも上げられています「支える」、「活かす」の実現へと繋げてまいります。

患者サポート窓口 三谷 直紀（社会福祉士）
藤原 亜紀（看護師）

医療被ばく等に関する患者さんへの事前説明についてのお願い

放射線科部長 画像センター長 赤宗 明久

医療法の一部改正に伴い、エックス線装置等を備えている病院又は診療所の管理者が診療用放射線の利用に係る安全な管理のための責任者の配置や診療用放射線の安全利用のための指針を策定すること等が義務化されました。

診療用放射線に係る安全管理体制に関するガイドラインには医療従事者と患者間の情報共有に関する基本方針が明示され、放射線科へご紹介の際は、先生方から患者さんへ医療被ばく等に関するご説明を頂く必要が生じて参りました。お手数ですがCT等の画像検査目的にて放射線科へご紹介いただく際には、患者さんのカルテおよび紹介状に「医療放射線被ばくに関する説明と同意（有・無）」と記載下さいます様お願い申し上げます。

診療用放射線に係る安全管理体制に関するガイドラインより一部抜粋

- ① 『放射線診療を目的とした紹介患者については、紹介する病院等と紹介を受ける病院等の双方において正当化及び最適化、患者に対する情報提供を行うこと。紹介する病院等では紹介する医師又は歯科医師が正当化及び依頼内容の最適化を行い、これらの内容を含めて患者に対して放射線診療の実施前説明を行う。』
- ② 『CT検査、血管造影、核医学診療については、当該放射線診療の依頼医は放射線診療実施前の説明と同意に関する事項を診療録等に記録すること。』

